

子育て世代の先輩として頼れる存在

母子保健推進員は、赤ちゃんの抱っこのコツや絵本の読み聞かせ方、スキンシップや遊び方など、たくさんことを知っています。子育てを頑張っている保護者の味方ですので、困ったことがあれば気軽に相談ください。守秘義務がありますので、相談内容や個人情報は守られます。母子健康手帳を交付する際に、各地区の母子保健推進員の連絡先をお渡ししています。

サービスを受けやすいうようにサポート



北田初子さん（虎居町・東町・轟原担当）
乳幼児健診の受付で親子に声かけをして、
きょうだい児の見守りも行います。



植園智代さん（西町・虎居馬場・西手担当）
お母さんの産後ヨガ中、赤ちゃんを見守ります。
お母さんは安心して気分をリフレッシュ！

どんなサービスを受けられるの？

ここでは2つのサービスを紹介します。ほかのサービスについても知りたい方は、子ども支援課子ども健康係（内線2142）までお問い合わせください。

産後ケア

沐浴指導や授乳指導、乳房ケア、骨盤ケア、ベビーマッサージ、産後ヨガのサービスを受けることができます。自宅訪問で受けられるサービスもあります。対象者は、本町に住所がある産婦と1歳未満の乳児、1歳未満の乳児を養育する方です。町から、産後ケア応援券3万円分を交付しています。



産後ケア応援券交付事業 ▶

すくすく育児相談

保健師や助産師、栄養士、歯科衛生士と無料で個別相談できます。子どもの発育、栄養、母乳、口の成長に合わせたケア、おもちゃの選び方などについてアドバイスします。対象者は、妊娠婦と家族、0～6歳児です。電話での事前予約制で、原則、第1金曜日の午前9時～10時に宮之城保健センターで受け付けています。

すくすく育児相談 ▶



私たちは、母子保健推進員です。

母子保健推進員って？

同じ地域で生活している住民として赤ちゃんと保護者に寄り添い、身近な相談相手となって子育てのお手伝いをします。本町では、保健師と連携しながら16人が活動しており、家庭への訪問や乳幼児健診などでサポートしています。

こんにちは赤ちゃん訪問

同じ地域に住んでいる母子保健推進員が、生後2か月頃の赤ちゃんがいる家庭を訪問します。子育てのアドバイスや町のサービスを案内し、絵本とおむつをプレゼント。赤ちゃんの様子だけでなく、お母さんの体調などもお聞きしますので、心配事があれば何でも相談してください。親子の成長を温かく見守っていきます。



母子保健推進員
岡村 美代子さん（鶴田・神子担当）
家庭を訪問して感じる「孤育て」



誰に相談したら良いのか分からず、涙を流されるお母さんもいて「孤育て」を感じます。私は「地域にいつでもいるからね」という想いで寄り添い、サポートしています。子育てサービスも以前より充実しているのでぜひ活用してほしいです。人と話すことで気分転換にもなると思います。

2児のママ
内 生美 さん、律香 ちゃん

「自分の味方」が身近にいる

母子保健推進員の方の訪問があることで、家族や友達のほかにも地域に自分の味方がいることを知り、とても心強いと感じました。町の子育てサービスも教えてもらったので利用しています。子育ての不安や悩みなど、気軽に話すことができる身近な存在です。

